

中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度の計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素	具体的な視点の例
1 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項	1 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する事項		
<p>(1)研究者の採用等の研究開発の推進</p> <p>①学際的な研究プロジェクトを展開。革新的なプロジェクトを実施するとともに、科学分野間の相互作用を促すことのできる研究領域において、研究組織を創設。</p> <p>②内外の研究者の招致</p>	(1)研究活動	<p>◎研究者（主任研究者、一般の研究員、（ポストドク）、技術員）（特に外国人）は計画的に増員されているか。</p> <p>・中期計画に定められている「主任研究者20人、研究スタッフ総数200人」に比較した進捗状況は適切か。</p>	<p>(採択の手続きについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な公募をおこなっているか。 ・適切な手続き（第三者機関による評価やインタビューの実施など）を経た人選を行っているか。 <p>(メンバーについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機構の構想(脳科学、数学・計算科学、分子科学)に適した人選となっているか。 ・学際性に配慮した人選が行われているか。 ・国際的なバランスが取れているか。 <p>(特に主任研究員について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先行的研究事業として十分な研究活動を行っているか。(エフォート50%以上を目安) ・上記以外の場合において、他所での研究活動と機構における研究との連携が取れているか。 ・上記二点を満たさない場合には、本項目の研究活動の定量的な評価としては、そのエフォートを勘案したもので評価する。(例えば、エフォートが10%であれば、0.1人)
	<p>シーサイドハウスの改修スペースにいくつかのグループを収容できることから、数理生物学・計算生物学の分野での研究者の募集を引き続き行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・募集の方法は適切であったか。 ・実績が上がっているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な公募を行ったか。あるいは、公募に類する人材発掘が行われたか。 ・公募に対する周知(広報)などは適切に行われたか。また、その結果として、十分な数の応募があったか。(人選が終了した場合、)その分野における優れた人材が選ばれたと客観的に判断しうるだけの十分な実績をもった研究者が選ばれているか。 ・当該研究者が研究活動を始めたか。(まだ研究活動を始めていない場合、)機構における研究活動が速やかに行われるよう必要な手続きが進んでいるか。
	<p>霊長類脳科学センターのための研究者募集を平成19年の夏の終わりから行う。これについては、大学院大学に対する国外の研究者の参加を維持し、さらに拡大することができるよう幅広く行う</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・募集の方法は適切であったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際的な公募を行ったか。あるいは、公募に類する人材発掘が行われたか。 ・公募に対する周知(広報)などは適切に行われたか。また、その結果として、十分な数の応募があったか。(人選が終了した場合、)その分野における優れた人材が選ばれたと客観的に判断しうるだけの十分な実績をもった研究者が選ばれているか。
	<p>銅谷・柳田の2研究ユニットの研究評価について、他の代表研究者の評価と併せて今年度に行う。外部の評価委員を選任し、それぞれに評価委員会を設置する。評価対象研究ユニットは研究成果の報告書を作成し、これに基づき、評価委員会が研究評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究評価のプロセスの公平性、透明性が図られているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価委の人選が、年度計画に定められた手続き(運営委員会の了承等)を経ているか。 ・機構の運営に関与しない外部の評価者の参加を得て、評価を行っているか。 ・評価の過程において、現地調査あるいはインタビューなど、直接研究者の考えを聴取する手段を講じているか。 ・評価に当たって、成果のみならず、今後の研究の可能性について十分配慮があるか。 ・当該研究業績が、当該分野の国際的な水準と比較してどのように位置付けられるか、客観的指標等の根拠を示した説明が可能か。 ・学術的意義だけでなく、社会・経済・文化的意義を考慮した評価がなされているか。 ・評価結果を、人事や資源配分に反映させる仕組みが整っているか。

中期計画の各項目	評価項目 (平成19年度の計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素	具体的な視点の例
(2)研究成果の普及 ④知的財産保護のための管理体制の整備。		◎知的財産保護管理体制の整備に向けた具体的な取組を計画的かつ適切に実施したか。(中期計画内に管理体制の整備を行うことが見込まれる状況であるか。)	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の創造、保護、活用を戦略的、組織的に進めるため、管理体制やルールの整備等の計画的な取組を行っているか。 ・内部専任人材の育成・確保や、研究者全体への知財マインドの浸透に向けた、計画的な取組を行っているか。 ・「ライフサイエンス分野におけるリサーチツール特許の使用の円滑化に関する指針」(平成19年3月1日総合科学技術会議決定)を踏まえて、リサーチツール(遺伝子組み換えマウス等)の管理・活用体制の整備に向けた取組を行っているか。
(4)大学院大学設置準備活動 ①大学院大学の教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方の明確化。	<p>① 大学院大学の具体的な設立準備に着手するため、理事長の指揮の下で検討・調査すべき一連の課題を特定した。これらについて、明確なタイムテーブルに従い取り組んでいく。</p> <p>② 研究活動の調整を行うことができるよう、大学院大学設置に向けた組織作りを引き続き行う。 脳科学、数学・計算科学、分子科学の3つのファカルティを設立。代表研究者は、1つ以上のファカルティのメンバーになることができることとする。</p>	<p>◎設置準備活動を具体的に進める体制を整備したか。</p> <p>◎検討を計画的かつ適切に実施したか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)において、設置準備業務の体制の整備を行うことが示されている。機構内において、大学設置準備のための明確な役割を持った専任組織や、研究開発や施設整備を担当する部門との調整が行われる仕組みが整備されているか。 ・設置形態等の検討を行う内閣府等との連携が図られる体制が構築されているか。 ・中期計画において、「まず大学院大学の教育研究分野・組織体制及び教員の人事制度についての考え方を明確にする。これらの論点について、中期計画期間前半に一定の方向性を出すことを目指し、その後、大学院大学の組織規程の検討に着手する」とされ、また、「独立行政法人整理合理化計画」において、「教育研究分野等の大学院大学の在り方等について早急に具体化を図る」こととされていること等を踏まえ、当面の検討スケジュールが適切に立てられ、これに沿った検討が実施されているか。 ・検討に当たっては、中期計画に示された4つの機関(ロックフェラー大学、スクリプス研究所、コールドスプリングハーバー研究所、ウッズホール海洋生物学研究所)を先例とすることを含め、国内外から幅広い情報収集が行われているか。 ・検討に当たっては、基本的論点に関して、運営委員会で検討され、その意見を聴いているか。
(2)人事に関する計画 ①業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制	・事業拡大を支援する優秀な技術スタッフ及び事務スタッフの採用活動を引き続き行う。	◎事業拡大を支援する技術スタッフ及び事務スタッフを計画的に採用したか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業拡大に伴い必要になる業務について具体的な見通しを立て、それを踏まえて必要な採用活動が行われたか。 ・採用の在り方は、優秀なスタッフを採用するのに相応しいものか(国際性、公平性)。 ・定員と実員の関係について、乖離が大きい場合には、その合理的な理由があるか。